
NATIONAL
DIET
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2023.5

国立国会図書館
月報



関西館開館 20 周年記念講演・シンポジウム

「コミュニケーションの進化と図書館の未来」山極 壽一

「これからの図書館—読書はどう変わる？ デジタルでどう変わる？—」

新時代のビジュアルメディア・錦絵新聞

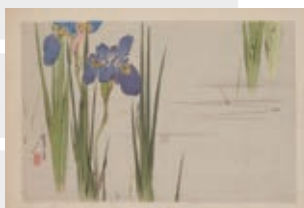
新型コロナウイルス感染症と国立国会図書館

国立国会図書館 月報

NO. 745
MAY 2023

CONTENTS

- 1 『大東京寫真帖』
—写真で見る昭和初期の東京名所—
今月の二冊 国立国会図書館の蔵書から
- 6 関西館開館20周年記念講演
「コミュニケーションの進化と図書館の未来」
山極 壽二
- 12 関西館開館20周年記念シンポジウム
「これからの図書館
—読書はどう変わる? デジタルでどう変わる?—」
- 15 新時代のビジュアルメディア・錦絵新聞
- 22 新型コロナウイルス感染症と国立国会図書館
- 14 館内スコープ
離れていてもコピーをどうぞ
- 29 本屋にない本
『萩原朔太郎詩集『月に吠える』一〇〇年
記念展 こゝからすべてが始まった』
- 30 NDL Topics



表紙：『省亭花鳥』から「菖蒲」
渡辺省亭 画 大倉書店
大正5 (1916) 年 28×39cm
<https://dl.ndl.go.jp/pid/966613/1/15> (モノクロ画像)

『大東京寫眞帖』 一写真で見る昭和初期の東京名所一

伊東 祐介



株式取引所と白木屋

大東京寫眞帖
[出版者不明],[19--]刊
<https://dl.ndl.go.jp/pid/3459985>

本書は、関東大震災から7年目にあたる昭和5（1930）年に発行されました。

その後、震災と戦後の開発でまた大きく変わっていく、東の間の東京の姿を切り取った名所案内写真帳です。

巻末の見どころ解説の冒頭に、発行者の思いがうかがわれます。

どうぞ、東京人が彼の震災から焼野ヶ原と化した、その焦土の上に涙ぐましい努力努力の結晶として打ち建てた新東京の姿を見てやって下さい

写真に添えられたキャプションも併せて見ていくと、被写体に対する当時の人々の思いが伝わり興味深いものです。

名所案内の類は、明治、更に遡れば江戸期から刊行されていましたが、明治20年代後半から写真を付したものが印刷され始めるようになり、当館の電子展示会「写真の中の明治・大正」でもそれら資料に掲載されている写真を多く紹介しているところです。

明治期の案内類には、官公庁など、近代を象徴する西洋建築や、寺社、旧跡など、江戸時代を偲ぶものを掲載するものも多く見られますが、本書では、震災から復興した東京を象徴するような写真を中心に、震災前後に建



帝国ホテル

旧鹿鳴館

図1 東京市公会堂から見た日比谷付近の展望。フランク・ロイド・ライト設計の帝国ホテル日本館の隣に旧鹿鳴館が並ぶ興味深い写真。鹿鳴館は1940年、帝国ホテル日本館は1968年に、いずれも惜しまれつつ取り壊された。

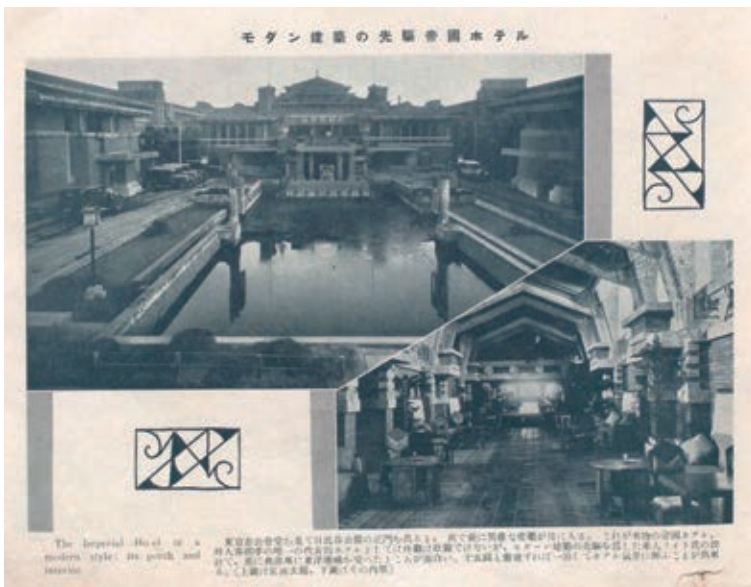


図2 帝国ホテル日本館。旧本館は今でこそ建築的な評価も高いが、この写真の解説には、「異様」「外観は壮麗ではない」とある。建築に対する理解が進むのはまだ先のようなのである。

設された当時の新建築が紹介されています。

本書の掲載写真で興味深いものの一つが、旧鹿鳴館と帝国ホテル日本館（ライト館）が並んでいる様子です「図1」。いずれもよく知られた建築ですが、両者が並び建つ景色は少し意外に思われるかもしれません。

旧鹿鳴館は、ジョサイア・コンドルの設計で明治16（1883）年に竣工しました。この写真が撮影された当時は日本徴兵保険会社という会社の所有になっており、昭和15（1940）年に取り壊されました。

一方の帝国ホテル日本館（ライト館）「図2」は、フランク・ロイド・ライトの設計で、大正12（1923）年に竣工し、昭和43（1968）年に取り壊されました。

写真が撮影された時期は、ちょうど二つの建物が健在で、並び建つ名建築を一枚に収めることができたのです。

鉄道の長旅では、SLの煤煙が窓から客席に入り込むなど、体が汚れがちだったようです。「東京駅噴泉浴場」「図3」はそうした旅の汚れを洗い落とすためのものだったのかもしれない。戦後、SLが基幹路線から引退し、鉄道の所要時間も短くなったためか、このような施設も姿を消していきました。鉄道での長旅が一般的だったこの時代ならではのものと言えるかもしれません。



図3 (右) 東京駅地下浴場。東京駅地下にあった「噴泉浴場」。
(左) 自動券売機で入浴券を購入する女性。



図4 デパート食堂。食品サンプルが並んでいる。丼物、洋食、最上段にデザートのスイカも見える。

店頭の商品見本と価格を掲示する飲食店が増えていくのもこの頃でした〔図4〕。入店前に商品の価格がわかり、スタイルも、それまでの履物を脱いで畳席に上がる形から、土足のまま腰かけて食事ができるようになったことで、特に女性が外食をしやすくなったと言われています。

こういった資料では、取り扱う写真や付された解説の移り変わりも見どころです。当時目新しかったものが次第に一般的になって注目されなくなったり、逆にかつては珍しくもなかったものが、後年評価が高まって観光名所となったりすることもしばしばです。

名所案内は、当時の人々が紹介したかったものを集め、移ろいゆく時代を瞬間で切り取って後世に伝えてくれます。時代を追体験できる装置のようといったら言い過ぎでしょうか。

本書にはここに掲載したものの以外にも多数の写真と解説が掲載されています。国立国会図書館デジタルコレクションでいつでも見ることができますので、ご興味がありましたらぜひご覧ください。

少し昔にタイムスリップできるかもしれません。

『大東京寫真帖』にみる

東京界限



新橋駅から銀座・有楽町方面を望む。右手の銀座エリアで大型の建築工事が複数進行中である。線路と銀座の間は、現在、高速道路と新幹線の高架となっているが、運河のままだった当時は見晴らしがよい。



(上) 1927年に浅草から上野間で開通した日本初の地下鉄。1930年には万世橋まで延伸。ホーム天井の低さに驚く。その後、東京の地下鉄網は大きく発展していくが、この写真の解説には「東京は地盤が弱いから今後さうたいした大発展を仕様とも思われぬ」「科学的、実用的の玩具として（中略）珍しい存在」とある。

(右) 京橋にあった辰野金吾設計の第一相互館。1921年竣工。震災も戦災もくぐり抜けたが、1969年解体された。



東京駅前丸の内の様子。右上の建物は旧丸ビル。駅から三越や白木屋への送迎サービスもあった。



現・国会議事堂

第三次仮議事堂

霞ヶ関から永田町を望む。中央の道路左側に第三次仮議事堂、丘の上に建設中の新議事堂（1936年に竣工する現在の国会議事堂）が見える。



日本橋付近の航空写真。写真中央の交差点に建つ大きな建物は白木屋。現在コレド日本橋が建つ場所である。日本橋を渡った先には三越日本橋店本館も見える。

○参考文献

筒井清忠 著『帝都復興の時代 関東大震災以後』中央公論新社, 2011
<GB481-J15>

武村雅之・北原糸子 監修, SPフォーラム 編『関東大震災 1923年、東京は被災地だった』第2版 東京防災救急協会, 2014 <EG77-L863>

森田義規他「明治以降戦前までの東京案内本の記載情報の変遷 旧東京15区6郡を対象として」『観光研究』15(1), 2003.10 <Z5-B72>

大島康作「電子展示会余録 写真の中の明治・大正 国立国会図書館所蔵写真帳から 東京編」『参考書誌研究』68, 2008.3
<https://dl.ndl.go.jp/pid/3051589>

※< >内は当館請求記号



上の白木屋は江戸時代から続く大手百貨店。1932年に4階から8階までを全焼する火災を起こす前の姿をとらえた写真。この火災は日本初の高層建築火災として様々な教訓を残した。



日本橋から室町方面を望む。中央奥は三越日本橋店本館（現存）。

コミュニケーションの進化と

図書館の未来

山極 壽一



撮影：安藤 智恵子 氏

令和4（2022）年12月8日、山極壽一氏による関西館開館20周年記念講演会がオンライン形式で行われました。人類の進化、コミュニケーションの役割に触れた上で、コミュニティとしての図書館の意味を幅広い射程のもとに語っていただきました。（文責 本誌編集担当）

進化の観点からみた読書

私は長年ゴリラの研究をしてきました。最近はそのゴリラの研究をもとに、人間の社会、とりわけ、進化のプロセスというのを見てきました。今日は人間の最も知的な活動とされている本を読むという行為について、進化の観点から考えてみたいと思います。

人間の脳の容量が大きくなった理由

人間の知性の源泉は脳にある、これは疑いのない事実だと思います。人間の脳の容量はゴリラの3倍もあるのですね。

人間の脳の容量がここまで大きくなった原因は何でしょうか？ 言葉というものを発明したおかげで、世界にさまざまな名前を付けてそれを組み合わせる物語

を作り、さらに本にして、多くの人とその知識を共有した、記憶量が高まったおかげで、それを収容するための脳容量を増やす必要が生じた、こういう風にお考えではないでしょうか。

我々研究者はそういった常識をまずは疑います。人類の脳が大きくなり始めたのは200万年前で、言葉が登場するよりずっと前の時代だったのです。一体どういふ背景で脳が大きくなったのか。これをさまざまなサルや類人猿を調査している研究者が追究しました。ロビン・ダンバー（Robin Ian MacDonald Dunbar）というイギリス人研究者の面白い仮説によると、大きな群れで暮らすサルや人間のほうが、新皮質比が大きく、脳が大きいんだということが分かってきたんですね。

山極 壽一 氏

総合地球環境学研究所長。理学博士。
京都大学教授、同大学理学研究科長・理学部長を経て、
2020年9月まで京都大学総長。
著書に『家族進化論』（東京大学出版会）、『サルと歩いた
屋久島』（山と溪谷社）、『「サル化」する人間社会』（集英
社）、『ゴリラからの警告「人間社会、ここがおかしい」』（毎
日新聞出版）、『京大というジャングルでゴリラ学者が考え
たこと』（朝日新書）、『猿声人語』（青土社）などがある。



大きな群れで暮らすと付き合う仲間の
数が増えるわけであって、仲間と自分の
関係をよく記憶して脳に収めておいた方
が生きやすい、有利に生きられると想像
されるわけです。

脳が大きくなるにしたがって、集団規
模が大きくなり、現代人の1400㍻
1600ccの脳に匹敵するのは、集団
150人だということが出てきたわけ
です。150人を、推計した人の名前をとっ
てダンバー数といいます。これすぐく面
白い数なんです。実は、現在でも食料生
産をせずに自然の恵みに頼って暮らして
いる方々を狩猟採集民といいます。こ
の方々の平均的な村のサイズが150人
だということが報告されています。

人類が進化の過程で作りに上げていた集
団規模とコミュニケーションのタイプと
いうのは現代も残っているんですよ。例
えば10人や15人というのは、スポーツの
集団です。サッカーは11人、ラグビーは
15人、これは、身体が共鳴して作られた
集団ということになります。練習の時は
言葉を使っているかもしれませんが、い
ざ試合になったら、言葉を使っている余

裕なんてありません。言葉が要らないん
です。

人は音楽的コミュニケーションによって
結びつく

現代の日常的な生活に落とし込んでみ
ると、10人か20人の共鳴集団というのは
家族ですね。生まれたときから一緒に暮
らしているのだから後姿を見ればわかる。
この家族が複数集まって150人位から
なる地域共同体を作っていますよね。こ
れも言葉ではなく、音楽的なコミュニ
ケーションによって結びついている、と
私は思っています。

じゃあ音楽的コミュニケーションは何
なんだ、ってそれはお祭りのお囃子が良
い例ですが、みんなが一緒に身体を動か
す。食事やマナーやエチケット、そして
家の調度品や家の作り、街並みまで人々
の交渉には音楽的なものがあります。そ
こに言葉というものは強く関与していな
かったと思います。

目によるコミュニケーション

言葉の前にどんなコミュニケーション



チンパンジーの対面交渉の様子

があったのか。サルやゴリラを見ると、サルは対面交渉がなかなかできません。弱いサルは強いサルを見つめると威嚇になつてしまいます。視線を避けて敵意がないことを示さなくてはいけないんですね。ただ、私が調べているゴリラは、違います。対面することによって挨拶をしたり、けんかの仲直りをしたり、あるいは交尾を誘ったり。チンパンジーも同じです。

対面交渉の秘密

対面交渉は、サルではなく、人間に近いゴリラやチンパンジーに現れるのではないかなと思います。

なぜ、正面から向き合うんでしょうか？ その秘密は目にあることが分かりました。

目の動きから気持ちを読むという能力は、親からも、学校でも、教えてもらったことはないはず。人間はこれを生まれつき持っているんです。そして気持ちを伝えることに使って、人間は共感能力を高めることに成功したということになると思います。

言語化以前のコミュニケーションは類人猿と同じように始まったのだけれど、身体を共鳴させるような音楽的なコミュニケーションを増やして相手の気持ちを確かむという能力を育てた。相手の気持ちや考えていることを読むという能力が言語を作り出したんじゃないかと私は考えているのです。

心を読むということは、文化によって合意されている文脈の中でそこに意図や信念を創造し、それを他者に帰属させる行為です。必ずしも言語は必要ではありません。そこに必要なのは共感です。

相手はどういう風に思いながらその行為をしているか——状況を頭に浮かべるということが必要なんです。

人間のコミュニケーションの進化を考えると、自由になった手で食物を運び、熱帯雨林から草原へと出ていくことができた。そして、200万年前に脳が大きくなると身体の成長が遅れて、エネルギーを脳に費やすことになりました。共同保育が必要となり、集団生活を増やす必要がありました。

家族を超える大きな共同体を作る必要

が出てきて、人類は初めてアフリカ大陸を出て、アジアやヨーロッパへ進出を始めた。そして最終的に言葉が7万年前から10万年前に発明されて、それを有効なツールとして活用しながら、集団の規模をさらに大きくして、今度はアフリカ大陸を出て、再びユーラシア、それを超えて、オーストラリア大陸や南部のアメリカ大陸へと進出を始める、そういう順序になっていったと思います。

言葉の登場

その上で言葉が登場したことに大きな意味があると思っています。

言葉が登場する前に音楽的コミュニケーションがあり、人間の共感力が高まっていった。言葉には重さがありまさんから、持ち運ばなくてよい。それを組み合わせて物語を作る、それをお互いに話しあって共有し、過去と現在と未来をつなぎ、将来への目標を作る。そして現実にはないものさし言葉によって作り出すことができる、言葉は、コミュニケーション能力の向上を生み出しました。我々は現実の世界を見つめているだけで

なくて、自分を含めて物語を見ている。我々は認知能力を高めたのです。

言語は、パラレルワールドと現実の世界を行き来して効果を発揮していると思います。それを理解するためには、高い共感と認知の能力が必要だということです。違う世界を同じように見る見立ての能力です。人間はパラレルワールドを行き来して暮らしてきたのです。何千年前も前に作られたピラミッド、またスフィンクスがありますね。人間は、半身動物、半身人間までをも想像できたのです。

想像でつながれる世界

キリスト教も、人間の世界を想像でつながりになったわけです。そして大航海時代。未知の大陸、未知の世界にきつと魅力的なものが溢れているに違いないという希望に満ちて、海に旅立っていったということだと思います。

想像から生み出される物語

「ガリバー旅行記」という有名な話があります。ガリバーは小人の国を訪問したり、巨人国に訪問をして巨人に出くわし

たり、現実の世界ではありえないようなさまざまな冒険を経験するわけです。それにみんな一喜一憂した、これはまさに言葉のおかげだと思っています。

「ロビンソン・クルーソー」は、ある所にたった一人で取り残された男が野生の生活を始める冒険譚を語ったものです。リヴィングストンは、実際にヨーロッパから未知の大陸といわれていたアフリカに乗り込んで、アフリカ大陸を横断し、ヴィクトリアの滝を発見し、数々の冒険を成し遂げた人ですよね。その探検記が世界中で読まれています。

「ドリトル先生アフリカへ行く」は動物の言葉をしゃべって、旅をして歩く動物のお医者さんをモデルにして作られた小説です。

「バンビ」という物語は、動物を人間のように描いて、人間の言葉をしゃべって、互いに動物たちが自分たちの暮らしを守るというものです。この頃から小説がディズニーによってアニメーション化されて、映画として上映されるようになった。

人間は架空の物語の中に映像として

入っていきけるようになったのです。「キングコング」は1930年代にできたアメリカのハリウッド映画ですが、ゴリラが主人公で、美女の誘惑に負けてニューヨークに連れていかれて、ニューヨークのビルに登って、航空機と戦って討死にするという映画なんです。こうした失われた世界と過去と現代というものを、組み合わせたような物語が映画の中に作られるようになった。

未来を描いた映画もあります。「2001年宇宙の旅」。1965年ごろ作られた映画で21世紀に武器を拡大した人間が裁かれるというものです。

「猿の惑星」もそうですね。宇宙に旅立っていった宇宙飛行士がある惑星に不時着すると、猿の惑星で、人間が飼われているという全く逆転した世界になっています。それは宇宙旅行をしている間に、700年も過ぎ去った間の地球の姿だというドラマが繰り広げられます。

変わるコミュニケーション手段

我々は新たな情報通信革命を迎えています。5000年前に文字が、1500年

前に電話が現れました。40年前にインターネットが登場し、今は、SNSの時代です。我々の身心を超えて技術が進歩しようとする時代です。言葉を使い始めてその後文字ができてからそのシンボルが変わり、新たな科学技術に取り巻かれながら、我々はコミュニケーションのスタイルを変えようとしています。

人間の豊かさとは何かを考えなくては

人間はゴリラの社会と比べると、3つの自由を駆使してきました。

移動する自由、集まる自由、対話する自由です。ただ、コロナ禍では、対面授業や対面での団らん、身体を共鳴させる作業が制約を受けてきた。

改めて、人間の豊かさとは何かを考えなければならぬ時代になったと思います。ウイルスやバクテリアというものも含めて目に見えない命を想定しながら、命と命のつながりを正確に見つめて、それを新たに築かなくてはいけない。我々はどんどんフィクションの中に身心を入れて暮らすようになっていきます。デジタルというものも、その中で大きな力を発

揮すると思います。

共感力を使った学びを救い出そう

考え方や実践の方法を教えることが本来の教育だと思っています。学校だけが学べる場ではありません。共感力を使った学びを救い出すことが必要です。IT時代の子どもたちって、仲間と常時スマホや携帯でつながっていますから、孤独になる時間がない。そのために自己決定ができない、共感力を使う機会が薄れている。世界では、どんどん個人の能力が拡大していて、地球環境の限界に到達している。一方でSNSを使って、どこからでもニュースが入っていて、世界は開かれているという状況です。ねじれています。その中で世界中に情報通信機器のプラットフォームが張り巡らされて、地域に根付いた文化の個性が希薄になっています。金太郎飴のように、どこに行っても同じような文化の無国籍化が起きている。人が生きやすい場所を選んでどんどん移っていく。大きく移動する時代になったということです。

新たな社交へ

人を信じるのではなくて、制度やシステムを信用してそこにお金を払うという時代になっています。カードを使ったりするのもその一つの表れだと思います。地縁、血縁、社縁という三つの縁は、現在どんどんなくなっています。一過性の縁を求めて、人々は、イベントを求めて動く傾向が強まっています。これからは、新たな社交による新たな文化の再構築を図らなくてはならないと思っています。

社交とは何か。日本の誇る劇作家の山崎正和さんが『社交する人間』（中央公論新社、2003）の中で「行動の全体をまるで音楽のように一つの緊張感で貫く」ということをおっしゃっています。

まさに社交というのは音楽、リズムです。これはすごく重要なことだと思います。音楽的なコミュニケーションによってできたことです。今SDGsをさまざまな国がやろうとしています。とてもいいことなんです。人間が生きる上で不可欠なのに、SDGsに入っていないものがあるのです。文化です。

私は総合地球環境学研究所に2021

年から在籍しているのですが、この研究所は設立当初から、地球環境問題の根幹は日本の文化の問題であると宣言して文化の研究をしてきました。2001年にパリで行われたユネスコ総会で、文化的多様性に関する世界宣言が採択されました。文化は、土地に根付いた個人的なものでなければいけませんが、他の複数ものものと接触しなければ生まれないのです。

文化をつなぐものは言葉

文化をつなぐものは言葉です。文化は知識ではなく、心に埋め込まれた知恵です。実はそれは本や資料という形で過去から伝わってきたメッセージなんだろうと思います。これが図書館の役割なんですよね。コロナ後の社会では、もう一度人を頼り、信用するところを復活させ、「契約社会」から、「顔の見える信用社会」というものを築かなくてはなりません。アナログ社会は修復できません。パラレルワールドを現実にも地続きにしなければならぬ。図書館はそういう役割をずっと担ってきたのだと思います。

これから世界を席巻しようとしている

メタバースはバーチャルリアリティやデジタルツウインとは違います。バーチャルリアリティやデジタルツウインは、現実の世界を仮想の世界に移しかえてその成果を現実にも活かす試みです。

しかし、メタバースは初めから現実とは関係ありません。そこに我々が入って活躍する、そちらがリアルになる可能性があるので。使い方によっては大変危険な技術であろうと思います。賢く使わないと心身共に奪われて、現実を見失う危険があります。我々は既に半身を虚構に入れ込んで現代を生きているわけ、全身を虚構に入れ込んでしまうと大変なことになると思います。

学校と図書館は公共財

最後に学校と図書館は公共財であることを忘れてはいけないと思います。教育とは贈与なのです。上の世代から下の世代に対する無償の贈り物です。学校や図書館は、直接的な利益を持たない。だからこそ、すべての人たちがそこで自分たちが欲しい知識を得ることが出来る。過去からのメッセージや知恵を文章の背後

に読むことができます。

数年前に亡くなられた日本研究者のドナルド・キーンさんが、「日本語というのは、世界中の言葉を訳したまさに世界一の言語である」とおっしゃっていました。世界中の文学が、世界中の知識が日本語で読めるんです。日本が誇る国立国会図書館でも読めます。そこを十二分に利用しなければ、我々は未来を作ることができないと思います。図書館は、世界に開かれている新しいコミュニティなのです。そこで本を読むだけではなく、本を通じて新たな仲間を作り、そこに信頼すべきコミュニティを作ることが図書館に求められているといえるのではないのでしょうか。それは学校と同じような性格を持った知識の宝庫だろうと思います。



※この記事中の写真（山極先生肖像写真及びゴリラやチンパンジーの写真）の画像提供：山極 壽一氏

関西館開館 20 周年記念シンポジウム

これからの図書館

— 読書はどう変わる？ デジタルでどう変わる？ —



令和4(2022)年12月8日(木)、

国立国会図書館関西館開館20周年記念行事の一環として、「これからの図書館―読書はどう変わる? デジタルでどう変わる?」がオンライン形式で開催されました。

図書館の動向に詳しい識者として、モデレーターに原田隆史氏、パネリストに村上泰子氏、小林隆志氏、池内淳氏をお迎えし、当館の電子図書館事業の担当者(辰巳公一)が議論に加わりました。読書をめぐる近年の変化を踏まえて、図書館の課題と未来像について各氏から報告されました。パネルディスカッションでは、デジタル化や電子書籍が普及する中での図書館の役割の変化についても示唆に富んだ議論が交わされました。

各氏の報告から

各氏の報告では、図書館、出版界、学校の最新状況を念頭に置きながら、様々な問題提起がありました。

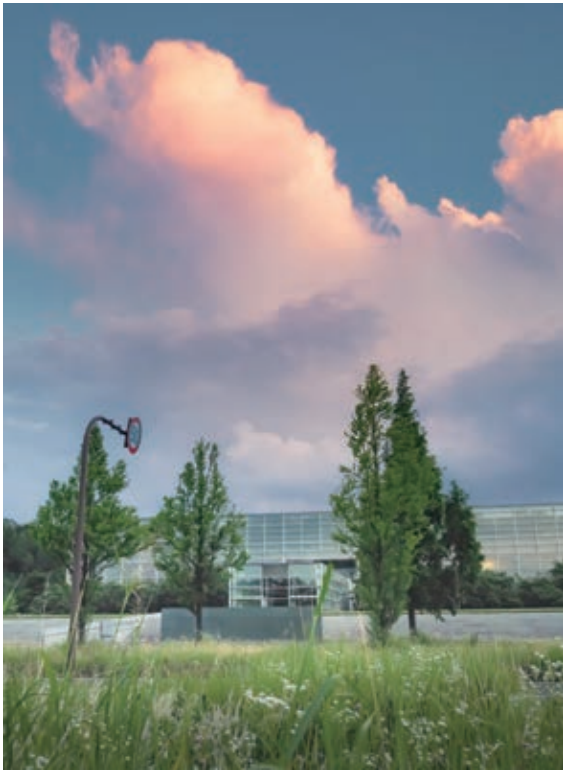
村上氏は、GIGAスクール構想(子供一人一人に端末や通信環境を整備し、教育にICTを活用する構想)を紹介した上で、読書でも、紙とデジタルのどちらで読む場合も、年齢や場合に応じて使い分けが必要になると提起しました。教育素材の提供の

点で図書館が果たすべき役割も大きく、紙であれ、デジタルであれ、人の関与の在り方が読書の経験を豊かにするようです。

小林氏からは、鳥取の県立図書館、公文書館、博物館、埋蔵文化センターが共同で運用する「とっとりデジタルコレクション」(2021年3月公開)の構築や広報の経験を踏まえた報告がありました。鳥取県立図書館では、紙媒体の本の共有にも力を入れており、全県2日以内に県内各図書館に届けるシステムを整備していることも紹介されました。学校教育やバリアフリー計画と連動させたり、二次利用条件の整備への目配りもしながら、「どの市町村も取り残さない」といった目標も立てているそうです。

池内氏からは、最も本が売れたとされる1996年、電子書籍元年とされる2010年、といった指標となる年を念頭に置きながら、2013年以降、出版市場が委縮していくことや、電子と紙の読書における性能差が縮まっていることなど、変わりゆく読書の様子が豊富な統計データや研究成果を交えて紹介されました。

辰巳公一(当館関西館電子図書館課長)からは、311万点のデジタル化資料等を収録している「国立国会図書館デジタルコ



関西館外観

シンポジウムの登壇者

モデレーター

原田 隆史氏（同志社大学免許資格課程センター教授・同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）

パネリストと報告のテーマ

村上 泰子氏（関西大学文学部教授）

GIGA スクール構想を通して見る図書館の立ち位置

小林 隆志氏（鳥取県立図書館長）

とっとりデジタルコレクションの現状と課題

辰巳 公一（国立国会図書館関西館電子図書館課長）

デジタルアーカイブに係る国立国会図書館の取組

池内 淳氏（筑波大学図書館情報メディア系准教授）

読書の変化について

レクシオン」を紹介しました。ウェブサイトに「リサーチナビ」や電子展示会をはじめ、当館のデジタル化されたコンテンツが「調べもの」に具体的に使える局面も増えています。

パネルディスカッションから

パネルディスカッションでは、電子書籍の利用、図書館による収集と提供、図書館によるデジタル化など、様々な議論が交わされました。

——電子書籍はどう変わるのか

紙の本とは別物であることは前提としながらも、電子書籍の進化にも目覚ましいものがあります。他方で、学校現場では、「電子化されたコンテンツは集中力がそがれる」といった面も出てきているとの指摘もありました。

——なぜ図書館では電子書籍が買われないのか

アクセスを保证する観点からは、電子書籍を積極的に活用しなければならぬ反面、収集の面では、予算的な制約もあり、紙も電子も両にらみの収集は難しいといった問題も指摘されました。デジタル化が国

立国会図書館の中軸の一つとして進む中で、地方の出版社の電子書籍にも目配りすることの重要性や、学校図書館や公共図書館も含めた館種を超えての協力の必要も提起されました。

——デジタル情報の宝庫をどう活用するか

「つつ使うとよい」という具体的なアイデアや使い方をわかりやすく伝えていくという考え方があった提案が複数のパネリストから語られました。

「静謐な空間の中で、紙の本を読む」という図書館のイメージが変わる中で、デジタル化という手段も含めて、図書館が利用者や資料の新たな出会いを作っていくということの重要性も述べられました。

図書館利用者のニーズが多様になり、デジタル情報や電子書籍の利用の在り方も変わっていく中、今一度、利用者の声や要望を聞いていく仕組みづくりも問われているようです。まずは図書館のイメージ自体を変えていくことも必要ではないかといった議論もあり、読書の変化の中で図書館が存在感を発揮するには、発想の転換が必要だとも考えさせられるシンポジウムでした。

（文責 本誌編集担当）

離れていても コピーをどうぞ



2020年4月の複写課内。ひとところに比べると、今では複写課内に滞留するブックトラックはだいぶ少なくなりました！

コロナ禍2年目の2021年4月、複写課はブックトラックの海でした。大部なマニュアルを片手に黙々と作業していたと思ったら、本の山をかきわけて進み、利用者の方に電話をかけ……。くるくると働く遠隔複写係の姿に配属されたばかりの私がまごついていると、係の先輩方からはなんと「去年はもつと大変だった！」

遠隔複写サービスでは、来館せずインターネットなどで複写を申し込み、郵送か宅配便で複写製品を受け取ることができます。全世界の人々が外出を控え、当館も来館サービスを制限する中、遠隔複写の申込みは急増しました。ただし本を館外に持ち出せないのです、担当者の出勤が大前提です。作業体制が整わず、2020年4月中旬から約1か月間、申込みの受付を停止しました。再開後は連日、見たこともない高さまで申込書が積みあがり、当時の職員は呆然としたとか。また、国際郵便の配達遅延も相次ぎ、海外の利用者の方からのお問い合わせも多くなりました。係日誌には「『電子』コロナ時代の遠隔複写担当は、サービスの最前線に立つのねえ」という職員つぶやきが残っています。コロナ禍1年目は、感染症の拡大を防ぎながら（疫病除けの角大師のお札を貼ったりもして！）、かつてない量の申込みの

対応にひたすら追われていたようです。

通常はお申込みから5開館日程度で製品の発送ですが、申込みの殺到により3週間ほどかかる時期もありました。「本をコピーするだけでしょ？」と思われるかもしれませんが、複写製品ができるまでにはたくさんの時間と人手がかかっています。まず本を書庫に取りに行き、希望のページがどこなのかを探します。それから本の状態や著作権上の制約などを検討し、場合によっては利用者の方にお電話で確認してから複写作業へ。検品と梱包を経てやっと発送です。複写をお断りする場合も個別に理由をご案内しています。インターネット通販というより、ちよつとしたオーダーメイドです。

2023年2月現在、課内に滞留するブックトラックの数は減り、随分歩きやすくなりました。利用者の方からは「もつと早くもらえると買ったのに」、「遠方に住んでいるので助かる」など日々さまざまなご意見を頂きます。After コロナの社会でも、来館せずに資料を利用できるメリットに変わりはありません。日本全国、全世界の利用者の方へ安定的に製品をお届けできるよう今日も奮闘しています。

（複写課 コピ山コピ子）

新時代のビジュアルメディア・

錦絵新聞

鈴木 加成太



文明開化の象徴といえば、鉄道やガス灯、ざんぎり頭、牛鍋などが思い浮かびますが、現代の私たちの生活になじみ深い新聞も、新しい時代の到来を人々に印象付けたものの一つでした。

新時代の事物を題材に詠まれた和歌を集めた『開化新題歌集』（大久保保忠編、明治11（1878）年刊）には、「新聞紙」という題で、次のような歌が収められています。

けふはまたきのふにかはることく
さをかきあつてもみするふみ哉
（新聞というものは、つい昨日起
こったばかりのいろいろな出来事
を、まとめて読ませてくれるのだ
なあ）

よしあしのなにはのこともふしの
まに耳新しくきく世也けり
（新聞のおかげで、良いことも悪い
ことも、遠い地で起こった出来事
も、何はともあれ瞬時に耳に入っ
てくる時代になったことだ）

初めて新聞というメディアに接した人々の、新鮮な驚きが伝わってくるのではないのでしょうか。江戸時代には、出版統制により時事的な事柄をリアルタイムで報じることが公には禁じられていたこともあり、明治の人々の衝撃は大きなものだったことがうかがえます。

しかし、当初の新聞は知識人向けに書かれており、庶民にとっては縁遠い存在だったようです。そこで、従来か



図1「東京日々新聞」111号 転々堂主人（高島藍泉）
記 落合芳幾 画 具足屋 明治7（1874）1枚
（『東京日々新聞』所収）
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1302901>

沼津で火災が発生した際に、興行で訪れていた力士が消火活動に尽力した。境川・大関の両大関の活躍もあり、電信柱への延焼を免れたことから、力士の怪力が開化を助けたと称える。

ら庶民に親しまれ、世相や流行を取り入れるという点ではメディアとしての性質も備えていた錦絵（多色刷りの浮世絵）と、新聞が報じる新鮮でリアルなニュースとのコラボレーションが試みられることとなります。そうして作り出されたのが錦絵新聞でした。

錦絵新聞の始まりは、明治7（1874）年8月に東京で出版された錦絵版『東京日日新聞』とされています。錦絵版『東京日日新聞』では、主に『東京日日新聞』（明治5（1872）年創刊）に掲載された過去の記事の中から、庶民の関心をひきそうな記事を一つ取り上げ、その場面を見栄えのよい一枚の大きな絵に描き、元の記事を分かりやすく面白い文章に仕立て直し、従来から錦絵を出版していた版元から発行されるという形式をとっていました。その紙面は、全体を安価で鮮やかな輸入染料による赤枠で囲み、西洋風の天使がタイトルを掲げるという特徴的なものでした（図1）。これが好評を博したため、東京と大阪を中心として続々と錦絵新聞が発行されるようになります。



文章は引用元の記事と比べて平易かつリズムよく、また、多くの漢字はふりがな付きで書かれている。

錦絵版『東京日日新聞』の場合、号数は錦絵版の通号ではなく、引用元となった『東京日日新聞』の号数を示している。元記事となった『東京日日新聞』111号の発行日は、明治5（1872）年7月27日。なお、題字を掲げる天使像は、外国出版物に描かれた図像を参考に、新時代を感じさせる事物として採用されたと考えられている。



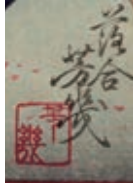
題字を掲げる天使像が、実際にどのような出版物をもとに描かれたかは定かではないが、たとえば、明治初期に刊行された訳書（キリスト教の教義書）には、天使やリボンを装飾的に用いた図像が見られる。



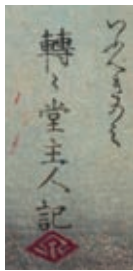
リボンのモチーフ、天使のモチーフ

『玫瑰花冠記録』 じわん・で・るえだ 訳 ベルナルド・プティジアン 編 ベルナルド・プティジアン 明治2（1869）1冊 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2541699>

絵師である落合（一恵齋）芳幾（1833-1904）の名と落款。芳幾は歌川国芳の高弟で、役者絵・美人画に腕を発揮した。明治5年の『東京日日新聞』の創刊に参加したほか、後には新聞の挿絵画家としても活躍した。



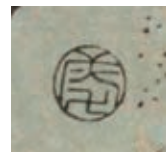
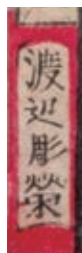
文章の執筆者である転々堂主人の名と落款。転々堂主人は戯作者・高島藍泉（1838-1885）の別号。『東京日日新聞』などで新聞記者として活動したほか、多くの合巻小説を執筆して人気を博した。なお、錦絵版『東京日日新聞』には、ほかにも複数名の記者が文章の執筆を担当している。



版元である具足屋を示す。具足屋は幕末から明治末にかけて浮世絵を発行した。



彫師である渡辺彫栄の名



改印（あらためいん）。錦絵を出版する際に、検閲を通過したことを示すもの。ここから錦絵新聞の出版年月を知ることができる。この場合は、丸の中に「戌十」と書かれており、明治7（1874）年10月に発行されたことが分かる。

天使の顔いろいろ

錦絵版『東京日日新聞』に描かれた天使をよく見ると、毎号違った表情を見せています。描き手の気まぐれでしょうか。



なぜか不満顔 (813号)



いかにも天使 (592号)



正面で笑顔 (322号)



茶髪も多い (185号)



黒髪もいる (1号)



夜更けに帰宅した男が、用水桶の上に生首があるのを発見して肝をつぶす。しかし、生首に見えたのは、裏の家の娘が用水桶の上に首を垂れてまどろんでいただけだった。娘は夜遊びで帰りが遅くなり、家の人ですっかり寝入ってしまったため、家の中に入ることができなかったのだという。

図2 「錦画百事新聞」186号 (長谷川貞信(2世)画 百事社 明治9(1876)1枚 (『錦画百事新聞』所収) <https://dl.ndl.go.jp/pid/1302219>

しかし、早くも明治9(1876)年後半頃から錦絵新聞のブームは去り、その代わりに、総ふりがな付き・挿絵入りの庶民向け新聞である小新聞こしんぱんが普及していくこととなります。

短命に終わった錦絵新聞ですが、その印象的な紙面には、開化の時代に戸惑いつつも足を踏み入れていった市井の人々の、世間への関心のありようが凝縮されています。

たとえば、記事のジャンルとしては、今日の新聞からイメージされるような政治的・社会的な事象が扱われることはほとんどなく、美談や滑稽な笑い話(図2)、窃盗・殺人事件(図3)など、多くは庶民を主人公とした出来事が扱われています。こうした素材の選び方からは、読者にとつての錦絵新聞が、国家や社会の動向を知るためのものというよりは、共感しやすい娯楽として楽しまれていたことがうかがえます。一方で、製作者の側には、ニュースを教訓として、道徳や合理性を備えた新しい時代へ庶民を導くという大義があったことも読み取れます。



図3 「東京日々新聞」512号 転々堂鈍々(高島藍泉)誌一蕙斎(落合)芳幾画 具足屋 明治7(1874)1枚 (『東京日々新聞』所収) <https://dl.ndl.go.jp/pid/1302910>

悪漢に押し入られた家の娘が、手傷を負いながら老父をかばい、その迫力に臆した悪漢は何も取らずに逃げ去った。この娘の活躍は公の知るどころとなり、娘には褒賞が与えられた。

錦絵に描かれた小新聞



「芳年略画 開化之達摩/五条橋」(月岡)芳年[画] [出版者不明] [18--] 1枚 (『あづまにしきゑ』所収) <https://dl.ndl.go.jp/pid/1312842>

壁に向かって9年間座して悟りをひらいたという達磨大師が、寝そべて新聞を読んでいる。達磨大師が読んでいる「いろは新聞」も、『かなよみ』を去った仮名垣魯文が明治12(1879)年に創刊した新聞で、庶民向きの娯楽新聞として人気を得た。



「見立多以尽 とりけしたい」大蘇(月岡)芳年[画] 井上茂兵衛 明治11(1878)1枚 (『あづまにしきゑ』所収) <https://dl.ndl.go.jp/pid/1312878>

女性が読んでいるのは明治初期の代表的な小新聞の一つである『かなよみ』(改題前は『仮名読新聞』)。仮名垣魯文が横浜で創刊し、明治8(1875)年から明治13(1880)年まで発行された。

図4 「郵便報知新聞」597号 大蘇（月岡）芳年〔画〕
錦昇堂 明治8（1875）1枚（『郵便報知新聞』所収）
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1303008>

深夜に、ある家の前で不審な行動をしていた男たちを、たまたまその家に泊まっていた巡査が発見し、その場で刀を取り上げて屯所へ来るよう一喝する。巡査の迫力に圧倒されて連行された男たちは、これまで数々の悪行を働いてきた強盗だった。



図5 「郵便報知新聞」466号 龜洲漁人誌 大蘇（月岡）芳年〔画〕〔出版者不明〕〔187-〕1枚
（『新聞附録東錦絵』所収）
<https://dl.ndl.go.jp/pid/9369960/1/50>

「天狗の使い」と称して訪ねてきた曲者を、肝の据わった商人の老人がにべもなく追い返した。迷信に惑わされない老人の膝の上には『郵便報知新聞』が広げられている。

とまとめられています。この紙面を
目にした読者は、情感たっぷりに描か
れた幽霊の雰囲気やその哀切な表情に
胸打たれたことでしょう。新時代の装
いを歓迎しつつ、旧時代の空気も多分
に残っていた当時の雰囲気伝わって
くるのではないのでしょうか。

文明開化の今日に斯る譚は無き事
なれば。虚説を伝ふる戒とす
（文明開化の時代である今日には、
このような話はいえないことで
あるから、根も葉もない噂話を伝
えてはならないという戒めとして
紹介するのだ）

また、新時代の感覚と旧時代の感覚
のバランスに着目すると、洋服に身を
包んだ巡査の活躍が描かれたり（図4）、
迷信や俗説を厳しく戒めていたり（図
5・6）と、進歩的な考え方が強く打ち
出されています。その一方で、錦絵新
聞の中には、幽霊や怪異をもっともら
しく描いたものも見られます。たとえ
ば、亡くなった産婦の霊が遺された子
どもの世話をするために現れたという
記事（図7）では、文章そのものは



図6 「各種新聞図解の内日新真事誌」8年37号 転々堂主人(高島監泉)録 鮮齋永濯[画] 佐井田屋明治8(1875)1枚(『新聞附録東錦絵』所収) <https://dl.ndl.go.jp/pid/9369960/1/115>

天然痘が流行する中、本所の緑町から浅草まで人力車に乗った少女が疫病除けの縁起物を残して消えてしまい、この少女の正体は天然痘の疫病神だったに違いないという噂が立った。執筆者は、これは根拠のない虚言であり、種痘の効用も理解せず迷信に振り回されるのは愚かなことだと痛烈に非難している。

図7 「東京日々新聞」101号 転々堂鈍々(高島監泉)記 一憲齋(落合)芳幾 画 具足屋明治7(1874)1枚(『東京日々新聞』所収) <https://dl.ndl.go.jp/pid/1302900>

盆の日には故人の霊が帰ってくるというが、そのためだろうか。二人の子どもを残して亡くなった母親の霊が現れ、不憫そうに子どもを抱きしめる姿が目撃された後、煙のように消えたという。

○参考文献 ※<>内は当館請求記号

千葉市美術館 編『文明開化の錦絵新聞 東京日々新聞・郵便報知新聞全作品』国書刊行会、2008 <UC126-J1>

木下直之・吉見俊哉 編『ニュースの誕生 かわら版と新聞錦絵の情報世界』(東京大学コレクション; 9) 東京大学総合研究博物館, 東京大学出版会(発売), 1999 <UC126-G24>
土屋礼子『大阪の錦絵新聞』三元社, 1995 <UC126-G23>

背景の出典: Paper-co
<https://free-paper-texture.com/white-japanese-paper-texture-3/>



時代の転換期にほんの数年の間だけ庶民の目を楽しませた錦絵新聞の紙面は、現代までその時代の手触りを色鮮やかに生々しく伝えていきます。

2020

2

2月22日

「子どものためのおはなし会」をはじめとする子ども向けイベントや、児童サービス担当者のための研修の開催を順次休止（国際子ども図書館）

2月29日

子ども向け資料室等（子どものへや、世界を知るへや、調べものの部屋、児童書ギャラリー、本のミュージアム）を休室（国際子ども図書館）

1月15日

日本国内で新型コロナウイルス感染症の患者を初めて確認

2020年1月から3月までにおける、新型コロナウイルス感染症に関連する国会議員等からの調査依頼は、1月18件、2月137件、3月462件でした。依頼内容は、国内外における感染者の状況（PCR検査実施状況を含む）、検疫、入国制限等の水際対策、2020年7月から予定されていた東京オリンピック・パラリンピック開催への影響、景気・経済への影響と対策、緊急事態法制、医療体制、治療法、休校等による学校教育への影響、諸外国の議会や政党における対応など広範な分野に及びました。

国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）では新型コロナウイルス感染症拡大防止のために頻りに更新される政府機関や地方公共団体、医療関係学協会、業界団体等のウェブサイトについて、頻度を上げて収集を行いました。



WARP トップページ

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから約3年が経ち、休館から抽選予約制の導入、イベント類のオンライン化、個人向けデジタル化資料送信サービスの開始など、国立国会図書館のサービスの在り方は様々な部分で変化しました。2020年から2022年までの期間の変化を年表形式で紹介します。

※年表の出来事は『国立国会図書館年報』令和元年度～令和3年度及び国立国会図書館ホームページのニュース等から抜粋しました。

※黄色枠内の内容は以下を参考に記載しました。

厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（1例目）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

内閣官房「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の概要」

https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html

(URL 最終アクセス日：2023年2月14日)



4

- 4月11日
来館利用サービスの休止（関西館）
- 4月14日
来館による納本受付業務の休止
- 4月15日
遠隔複写サービスの申込受付の休止
- 4月16日
来館利用サービスの休止の再々延長（東京本館、国際子ども図書館）
- 4月18日
土曜日の電話レファレンスの休止（東京本館、関西館）
- 土曜日、日曜日及び5月5日（こどもの日）の電話レファレンスの休止（国際子ども図書館）
- 4月21日
国会分館の閲覧時間を短縮するとともに、来館サービス対象者を限定

4月7日
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言
※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県

4月16日
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更
※全都道府県

緊急事態宣言発出後、職員は在宅勤務に切り替えて出勤者数を減らしたり、執務室を分散して1か所に密にならないようにといった感染リスクを下げる対策をとりながら、業務を続けました。

3

- 3月5日
新型コロナウイルス感染拡大防止のための来館利用サービスの休止（東京本館、国際子ども図書館）
- 3月6日
国立国会図書館ホームページにおいて、来館せずに利用できるサービスをまとめた「調査・研究支援オンラインサービス」のページを公開
- 3月17日
来館利用サービス休止の延長（東京本館、国際子ども図書館）
- 3月19日
閲覧席の配置間隔拡大実施、臨時閲覧席の設置（関西館）
- 3月31日
来館利用サービス休止の再延長（東京本館、国際子ども図書館）

リサーチ・ナビでは、2020年4月21日から新型コロナウイルス関連情報を順次公開しました。



リサーチ・ナビ 新型コロナウイルスに関するウェブサイト集 (2020年5月2日時点)

カレントアウェアネス・ポータルでは2020年3月末までに、「カレントアウェアネス-R」に新型コロナウイルス感染症をめぐる国内外の図書館及び図書館情報学分野の動向等に関する記事161本を掲載しました。



カレントアウェアネス-R トップページ (2020年3月4日時点)



5

2020



来館利用サービスの休止を受けて、Twitterでハッシュタグ「#自宅NDL」を用いて情報を発信



『外国の立法』2020年5月号以降、諸外国の新型コロナウイルス感染症への対応を掲載

5月14日

来館せずに利用できるサービスをまとめた「調査・研究支援オンラインサービス」のページの拡充

5月20日

遠隔複写サービスの申込受付を再開

5月21日

来館利用サービス休止の延長

5月27日

国会分館の通常サービスを再開

5月29日

レファレンス協同データベースにおいて、感染症の項目をテーマ別事例一覧「地震・災害 関連情報」に追加

5月4日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長

5月14日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

※北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府及び兵庫県

5月21日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

※北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

5月25日

新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言



オンラインで実施した政策セミナーの様子

調査及び立法考査局では2020年4月14日から5月25日まで国会議員への直接対面による面談を原則として休止し、電話又はオンラインによる説明に代えました。また、同年11月25日に開催した政策セミナーを始めとして、これまで対面で行っていたシンポジウムや業務交流等をオンラインで実施するようになりました。



レファレンス協同データベース トップページ (2020年6月4日時点)



11

11月2日

東京本館内における利用者登録手続を再開

11月4日

東京本館の入館制限の一部緩和
※登録利用者は平日（土曜日を除く）16時以降の予約によらない入館を開始

11月12日

科学技術に関する調査プロジェクト2020シンポジウム「コロナ時代のソーシャルメディアの動向」開催

2020年上半期はイベントや研修の中止が続きましたが、徐々にオンラインに切り替えて開催するようになりました。国内はもとより、海外の図書館等ともオンラインで懇談や業務交流を行う一方、一部のイベントは人数制限をかけた、対面とオンラインを併用して開催しました。

利用ガイダンスは、東京本館では11月から人数制限等の条件付きで、関西館では10月から再開しました。また、関西館の一般向けの見学（18歳未満含む）は条件付きで11月から再開しました。

7月1日

来館利用サービスを全面的に再開（整理券による入館制限）（国際子ども図書館）

10月23日

新型コロナウイルス感染症に関する調査及び立法考査局の刊行物リストについてホームページでの案内を開始

東京本館の1日当たりの入館者数は、約220人から開始し、感染状況及び来館者の同時在館者数等に鑑み、6月15日から約350人、6月22日から約580人、6月29日から約800人、9月7日から約1,000人と、段階的に引き上げました。



3Dビュー・VR映像「夢の図書館—東京上野・国際子ども図書館をうちで見学」バナー
※現在は「VRで探検! 国際子ども図書館レングラ」を公開しています。

6

6月1日

来館による納本等受付業務を再開

東京本館来館利用（抽選予約）申込みフォームの公開

6月4日

来館利用サービスの再開（在館者数による入館制限）（関西館）

6月11日

来館利用サービスの再開（抽選予約制による入館制限）（東京本館）

児童書研究資料室の来館利用サービスを再開（国際子ども図書館）

東京本館内における新規の利用者登録手続を停止

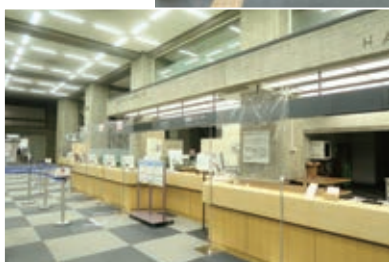
関西館所蔵資料取寄せサービスの縮小（東京本館）

6月13日

土曜日の電話レファレンスを再開

6月23日

国際子ども図書館ホームページで、3Dビュー・VR映像「夢の図書館—東京上野・国際子ども図書館をうちで見学」を公開（12月28日まで）（中止した一般向けの見学に代わるものとして）



来館利用サービスの再開に当たっては、閲覧スペースの座席数を削減し、アクリル板や飛沫感染防止ビニールシート、フットマーク等を設置して身体的距離を確保できるようにしました。さらに、東京本館は予約制、関西館及び国際子ども図書館は在館者数が一定数を超えないよう、入館者数の制限等を行い、利用者の入館時にはサーモグラフィによる検温を行い、マスク着用の協力や手指消毒の励行をお願いしました。

東京本館 本館入口（上）と図書カウンター（左）



2

2021

4月23日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言

※東京都、京都府、大阪府及び兵庫県

5月7日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更(5/12～)

※東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県

5月16日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

※北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県

5月21日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更(5/23～)

※北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県及び沖縄県

5月28日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長

2月15日

国際政策セミナー(国会議員・国会関係者向け)「危機の時代における英国の議会政治」開催

3月5日

令和2年度国際子ども図書館児童サービス研究交流会「ウィズコロナ時代の児童サービス」(録画した講義映像を配信 4月30日まで)

3月19日

第16回レファレンス協同データベース事業フォーラム「レファ協というプラットフォームーコロナ時代のレファレンス・サービスを考えるー」開催

1月7日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言

※埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

1月13日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

※栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県

2月2日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更(2/8～)

※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県

3月1日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

※埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

3月5日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長

3月21日

新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了

国際子ども図書館は2020年の開館20周年を記念し、国際シンポジウムを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しませんでした。その代替として、開館20周年記念コンテンツ「SDGsと子どもの本ーいま、図書館にできること」を2021年3月に国際子ども図書館ホームページで公開しました。



令和3年度から7年度までの、今後5年間の方針を定めた「国立国会図書館ビジョン2021-2025-国立国会図書館のデジタルシフト-」を2021年4月1日に公表しました。7つの重点事業と、4つの基本的役割から成ります。

※詳細は以下のページでご覧いただけます。
https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision_ndl.html
※本誌2021年4月号において、ビジョン策定の経緯や意義を、館長を中心とした座談会で紹介しています。
https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11652206_po_geppo2104.pdf?contentNo=1#page=8





10

10月4日

東京本館の入館制限の一部緩和

※平日（土曜日を除く）午前の予約なし入館が可能な時間帯を、9時30分から11時までに拡大

※1日当たりの入館者数を約1,000人から約1,200人に引き上げ

10月16日

子どものためのおはなし会の再開（国際子ども図書館）

10月26日

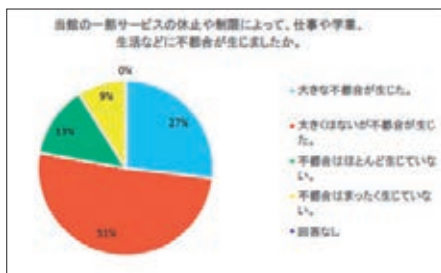
ガイドツアーと団体見学の再開（国際子ども図書館）

12月3日

権利者団体や出版社団体、有識者などからなる関係者協議会における「国立国会図書館のデジタル化資料の個人送信に関する合意文書」の取りまとめ

利用者から、新型コロナウイルス感染症への対応等に関する東京本館の来館利用サービスなど一部サービスの休止や制限の影響、当館の取組に対する意見等を伺い、東京本館の今後のサービスの向上及び業務の改善に役立てるため、東京本館における新型コロナウイルス感染症への対応状況について、利用者アンケートを実施しました（2021年11月1日～2022年1月31日）。

※単純集計結果は以下のページでご覧いただけます。
<https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete/pdf/R3CovidSimple.pdf>



7月8日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更（7/12～）

※東京都及び沖縄県

7月30日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更（8/2～）

※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府及び沖縄県

8月17日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更（8/20～）

※茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県及び沖縄県

8月27日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

※北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県及び沖縄県

9月9日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更（9/13～）

※北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県及び沖縄県

9月30日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の終了

6

6月1日

東京本館の入館制限の一部緩和

※平日（土曜日を除く）の予約なし入館が可能な時間帯を、16時以降に加えて、9時30分から10時30分までとした。

関西館所蔵資料取寄せサービスについて通常のサービスを再開

6月2日

著作権法の一部を改正する法律（令和3年法律第52号）の公布

※この改正により、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち絶版等の理由により入手困難なものをインターネット経由で個人に送信することができるようになりました。これは、国民の情報アクセス向上、持続的な研究活動の促進等を目的としたものであり、背景には、デジタル化・ネットワーク化への対応とともに、新型コロナウイルス感染症拡大のために多くの図書館が休館し、当館や公共図書館、大学図書館等に来館せず利用できるデジタル化資料へのニーズが高まったことがあります。

6月17日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更（6/21～）

※沖縄県





2022

11月9日

「ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会」の再開（国際子ども図書館）

5月5日

令和4年度「こどもの日おたのしみ会」の開催（3年ぶりの開催）（国際子ども図書館）

2月19日

東京本館の入館制限の一部緩和
※土曜日を含む開館日の午前の予約なし入館が可能な時間帯を、9時30分から11時までとした。

5月19日

「個人向けデジタル化資料送信サービス」（略称「個人送信」）の開始

2月28日

報告書『公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応』（「図書館調査研究レポート」No.19）を国内外の各種図書館に配布するとともに、当館ホームページに掲載

5月31日

令和2年度補正予算によりデジタル化を実施した国内刊行図書約30万点を国立国会図書館デジタルコレクションに追加

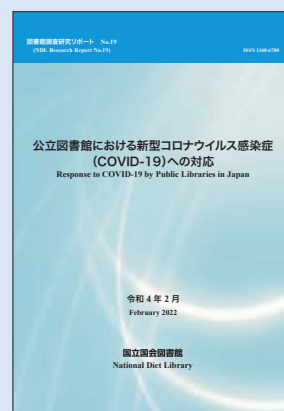
2023

1月18日

個人向けデジタル化資料送信サービスに印刷機能を追加

7月5日

令和3年度の調査研究に引き続き、公立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応に関する調査研究（2）をテーマとし、令和4年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究を実施



『公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応』

1月19日

東京本館の入館制限の緩和
※全ての開館日で抽選予約制を取り止め（ただし同時在館者数が1,000人に達した時点で入館制限）

7月21日

東京本館の入館制限の一部緩和
※平日（土曜日を除く）は抽選予約制を取り止め
※土曜日の9時30分から正午までの時間帯に、予約なしで入館可能とした。

2月28日

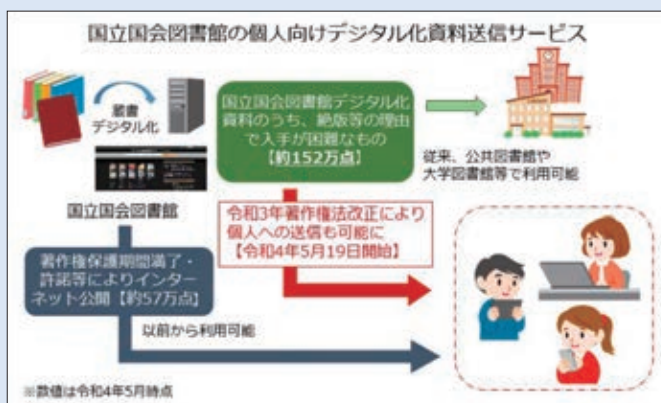
国立国会図書館デジタルコレクション収録の図書、雑誌等約32万点を、図書館向け／個人向けデジタル化資料送信サービスで提供開始

東京本館の一般向け参観・中高生向け見学の受付再開

令和3年度補正予算によりデジタル化を実施した国内刊行図書、雑誌、録音・映像関係資料約12万点を国立国会図書館デジタルコレクションに追加

入館に関する最新情報は国立国会図書館ホームページ等でお知らせします。
<https://www.ndl.go.jp/>

「個人向けデジタル化資料送信サービス」のイメージ図
※利用方法等の詳細は以下をご覧ください。
https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/individuals_index.html



本屋に

ない

本



萩原朔太郎詩集
『月に吠える』
一〇〇年記念展
ここからすべてが始まった
萩原朔太郎記念 水と緑と詩のまち
前橋文学館 編・刊
2017.7
47p ; 26cm
<請求記号 KG655-L94>

好きなバンドが楽曲の題に用いていたことがきっかけで、萩原朔太郎の第1詩集を読んでみようと思った。詩集についての背景知識は全くなかったが、軽やかなリズムとは対照的な歌詞や音階の病的な暗さから、作品の性格をうかがうことができた。

本書は2017年7月22日〜10月9日に萩原朔太郎記念 水と緑と詩のまち前橋文学館で開催された展覧会「詩集『月に吠える』一〇〇年記念展——ここからすべてが始まった」の内容をまとめた図録である。2部構成になっており、第1部で「一『月に吠える』前夜」として『月に吠える』の詩が書かれた当時の様子を、第2部でII『月

に吠える』刊行」として刊行をめぐるエピソードや刊行後の反響を紹介している。

大正2(1913)年、北原白秋主催の詩歌雑誌「ザムボア朱鸞」への詩の掲載を契機に詩壇に登場した朔太郎は、大正3(1914)年から『月に吠える』に収録される詩を発表し始めた。大正4(1915)年に「竹」や「すえたる菊」等、鮮やかなイメージと緊迫したリズムを特徴とする詩を発表すると、同年6月に詩の発表を中断する。その翌年、ドストエフスキーに導かれて「神」を発見した朔太郎は、詩の発表を再開し、「白い共同椅子」や「見しらぬ犬」等、第2詩集『青猫』へと繋

がる新たな詩風の世界を生み出す。

大正6(1917)年の刊行に際し、『月に吠える』は「風俗壊乱」として発売禁止の内達を受けるが、発行責任者であり親友の室生犀星の骨折りによる2篇の詩を削除することで発行に至った。削除された2篇を含む55篇(無題詩を含めると56篇)の詩が収められた詩集は、朔太郎が「芸術的共同事業」の相手としてアプローチした田中恭吉と恩地孝四郎の装幀と挿絵に彩られ、オスカー・ワイルドの『サロメ』に倣った「美しい詩画集」となった。刊行後は詩壇を代表する詩人たちからの激賞を受け、発行部数の500はすぐに品切れとなった。大正11(1922)年

の再版に収められた「再版の序」で、朔太郎は、「この詩集によつて、正に時代は一つのエポックを作つたのである」という自負を述べている。

展覧会の図録である本書には、『月に吠える』の挿絵や自筆原稿の写真が多数掲載されており、眺めているだけでも面白い。また、交流のあった詩人らへの書簡から、詩作の苦悩や朔太郎の人間性を感じ取ることもできる。孤独を詠んだ朔太郎の詩は、100年の時を超えた現在においても、多くの人の心を惹きつけている。彼の代表作を様々な角度から紹介した本書は、『月に吠える』をこれから読む人にとってもおすすめの1冊だ。(前田さらら)

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

調査及び立法考査局が令和4年度に行った調査プロジェクトの成果として、報告書を刊行しました

【総合調査】

『格差、分配、経済成長』（調査資料2022・3）

近年、格差問題が注目を集めています。先進各国が採用した新自由主義的経済政策は、経済・社会に大きな功罪をもたらしてきました。長きにわたって低成長が継続し、パンデミックや記録的なインフレに見舞われる我が国において、「経済の成長」と「公平な分配」の再構築が、重要な国政課題となっています。

今回の総合調査では、所得格差の動向、所得格差とマクロ経済の関係、株主第一主義とステークホルダー資本主義、正規・非正規間の賃金格差、学歴社会をめぐる格差問題と政策、税制による所得再分配、格差と再分配をめぐる米國政党政、フードバンク、デジタルバイドの9つのテーマについて調査・分析を行いました。

【科学技術に関する調査プロジェクト】

『2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素技術の課題と展望』（調査資料2022・4）

本報告書は、令和4年9月30日にオンライン開催したシンポジウム「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素技術の課題と展望」の記録集です。2050年に目標を置いたカーボンニュートラルの実現に向けた様々な課題を多面的に明らかにすることを

目指しました。江守正多氏、黒沢厚志氏、堀史郎氏、西尾匡弘氏、矢部彰氏による報告、岸本充生氏による問題提起に加えて、パネルディスカッションの記録及び岸本充生氏による論考を掲載しています。

『宇宙空間の利用をめぐる動向と課題』（調査資料2022・5）

宇宙開発は、世界各国において国家戦略が策定され、巨額の予算が投じられてきた主要な科学技術分野の一つです。近年は、民間の参入によって、様々な分野において宇宙開発の成果を社会に実装する動きが一層広がっています。本報告書では、宇宙空間利用の倫理的・法的・社会的課題、ロケット開発の状況、多数の小型衛星の連携及び一体的運用によって高度なサービス展開を行う衛星コンステレーション、衛星リモートセンシング技術と観測データの活用、民間企業の参入を支える米國の研究開発型中小・スタートアップ企業支援制度、宇宙空間と安全保障に係る組織機構の動向、スペースデブリの問題について、学識経験者の方々のご助言、ご指導を受けつつ、分析・整理を試みました。

『科学技術のリスクコミュニケーション—新たな課題と展開—』（調査資料2022・6）

将来の不確実性、すなわち人間の意思決定や行為に伴って引き起こされる悪影響の可能性（リスク）の多くには、科学技術が絡んでいます。多岐にわたるリスクをどのように把握して見積もり、回避・低減するための対策をとるか、政策の立案や決定・実施、ある

いは組織の運営・経営上の本質的課題と言えます。政府や企業は、こうしたリスクの評価や管理を、利害関係者や一般の人々との対話を通じて、信頼関係を築きながら行うことが要請されており、この対話や協働の営みが「リスクコミュニケーション」です。本報告書では、「科学技術のリスクコミュニケーション」の実践・研究の到達点や課題、新たな展開の可能性を、第一線で活動する研究者がレビューしています。

これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した刊行物は、ホームページで全文をご覧いただけます。是非、ご活用ください。

○国立国会図書館ホームページ▽国会関連情報▽『調査資料』▽2023年刊行分
<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2023/index.html>



NDL Topics

新刊案内

外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第295号

EUの2022年ローミング規則

フランスにおける公共図書館及び公読書に関する

法律

韓国の人身売買等防止法

オーストラリアの2011年自律的制裁法

フィリピンの地域医師法



A4 134頁 季刊 1,980円 (税込)
ISBN 978-4-87582-909-6
発売 日本図書館協会

レファレンス 867号

カナダにおける憲法改正

米海兵隊の新たな戦略コンセプトと将来計画―進化

か退行か、注目される成否―

民活空港運営法に基づく国管理空港の民間による経

営の現状と課題

フランス議会の在外選挙



A4 110頁 月刊 1,100円 (税込)
発売 日本図書館協会

カレントアウェアネス 355号

公共図書館における電子雑誌提供サービス

ヤングアダルト世代と共に読書を考える試み…日本

子どもの本研究会「ヤングアダルト&アート・ブッ

クス研究会」の活動

図書館向けデジタル化資料送信サービスへの北米か

らの参加の現状と今後への期待

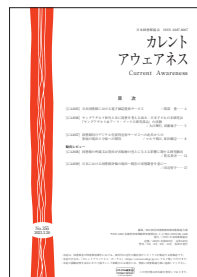
△動向レビュー▽

図書館の所蔵又は貸出が出版物の売上に与える影響

に関する研究動向

日本における図書館評価の現状―既存の実態調査を

基に―



A4 24頁 季刊 440円(税込)
発売 日本図書館協会

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03(3523)0812



34 国際子ども図書館 大階段

NDL Topics

おもな人事

△退職▽

令和5年3月31日付け

専門調査員 調査及び立法考査局長

寺倉 憲一

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任

小池 拓自

専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任

堀 純子

専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任

鈴木 滋

利用者サービス部長

遊佐 啓之

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付

相原 信也

△異動▽ ※（ ）内は前職

令和5年4月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任（専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付）

秋山 勉

専門調査員 調査及び立法考査局長（総務部副部長、総務課長事務取扱）

松浦 茂

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付（調査及び立法考査局次長）

小澤 隆

専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任（主幹 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室付、議会官庁資料課長事務取扱）

塚田 洋

専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任（総務部副部長、会計課長事務取扱）

松山 健二

利用者サービス部長（収集書誌部長）

木藤 淳子

収集書誌部長（総務部副部長、人事課長事務取扱）

竹内 秀樹

司書監 総務部付（司書監 収集書誌部付、収集・書誌調整課長兼務）

諏訪 康子

調査及び立法考査局次長（司書監 総務部付）

紫藤 美子

主幹 調査及び立法考査局政治議会調査室付、調査及び立法考査局政治議会課長事務取扱（主幹 調査及び立法考査局憲法調査室付、憲法課長事務取扱）

南 亮一

司書監 収集書誌部付、収集書誌部収集・書誌調整課長兼務（総務部副部長、企画課長事務取扱）

上保 佳穂

司書監 利用者サービス部付（司書監 利用者サービス部付、図書館資料整備課長兼務）

小林 裕之

関西館次長（司書監 総務部付、関西館総務課長兼務）

野口 貴弘

司書監 総務部付、関西館文献提供課長兼務（関西館文献提供課長）

本多 真紀子

総務部副部長、会計課長事務取扱（収集書誌部国内資料課長）

田中 智子

司書監 総務部付、関西館図書館協力課長兼務（主任司書 関西館付）

渡邊 斉志

総務部副部長、人事課長事務取扱（総務部管理課長）

兼松 芳之

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付（調査及び立法考査局国会レファレンス課長）

遠藤 真弘

主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付（調査及び立法考査局海外立法情報課長）

内海 和美

利用者サービス部副部長、利用者サービス部サービス企画課長事務取扱（利用者サービス部サービス企画課長）

立松 真希子



35 関西館 夕日に染まる本館と書庫棟
photo by Mizuho

5

NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 2 3 . 5

NO.745
MAY
2023

CONTENTS

- 01 <Book of the month - from NDL collections>
Daitokyo shashincho: Photographs of famous places in Tokyo during the early Showa era
- 06 The Kansai-kan 20th anniversary lecture
The Evolution of Communication and the Future of Libraries
YAMAGIWA Juichi
- 12 The Kansai-kan 20th anniversary symposium
The future of libraries: Will digital technology change the ways we read?
- 15 Visual media for a new era: The Nishiki-e Shimbun
- 22 The National Diet Library's response to COVID-19
- 14 <Tidbits of information on NDL>
Ordering photocopies remotely
- 29 <Books not commercially available>
Hagiwara sakutarō shishū "Tsuki ni hoeru" hyakunen kinenten: Koko kara subete ga hajimatta
- 30 <NDL Topics>

国立国会図書館月報

令和5年5月号 (No.745)

令和5年5月1日発行

発行所 国立国会図書館
編集者 川西晶大
責任者

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
F A X 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp
<https://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<https://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 2 3 . 5

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

士